

令和 8 年度

東村会計年度任用職員 募集要項

東村会計年度任用職員を募集します。

※会計年度任用職員とは、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）内の任期で任用される非常勤の公務員です。

1. 任用期間

令和 8 年度：採用の日～令和 9 年 3 月 31 日

※最初の 1 か月は条件付き採用期間となります。

2. 申込書類受付期間及び時間

定員に達するまで募集中（土日、祝日を除く）

8：30～17：15（12：00～13：00 を除く）

3. 募集職種

一般事務

4. 募集人数

若干名

5. 応募資格

（1）満 18 歳以上で、任用期間を継続して勤務できる者

（2）簡単なパソコン（エクセル・ワード等）ができるもの

6. 勤務条件等

<諸手当>

給与・報酬：職種により、条例・規則で定める

通 勤 手 当：通勤距離に応じて支給あり

期 末 手 当：任期の定めが 6 か月以上、週の勤務時間が 15 時間半以上ある場合に支給あり

※その他、超勤手当等、勤務内容に応じて別途支給あり

<休暇制度>

年次有給休暇：任用期間・勤務日・勤務年数に応じて年度ごとに付与（1 日～20 日）

特 別 休 暇：条例・規則で定める

<福利厚生>

任用形態により健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の各種保険に加入します。

7. 申込方法

①東村会計年度任用職員申込書（別記様式（第4条関係））

②資格証明書の写し

※①の申込書には、顔写真を貼り付けてください。

8. 面接日

面接時間については、後日連絡致します。

9. 選考方法

書類選考、面接試験の上決定（選考結果は文書にて通知）

10. その他

提出書類は一切お返しいたしません。なお、希望する職種に採用にならなかった場合には、令和8年度の会計年度任用職員申込名簿に記録され、面接のご連絡がある場合もあります。その場合は面接実施後に選考の可否を判断致します。

任用は全て条件付きのものとし、任用後1か月（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務した時に正式任用となります。